

「先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2022」出展に際して

中小企業割引を新設しました！！

中小企業に該当する企業が、基本出展として「小間出展」もしくは「土間出展」される場合は、小間料金・土間料金から 1万円（税別）を割引します。

※屋外出展の場合は、中小企業割引の対象とはなりません。

※申込みに際しては、中小企業者である事の根拠となる書類(会社概要など)を添付してください。

【小企業基本法上の「中小企業者」の定義】 資本金と従業員数

- ① 製造業、建設業、運輸業、その他の業種 … 資本金 3 億円以下 300 人以下
- ② 卸売業 … 資本金 1 億円以下 100 人以下
- ③ サービス業 … 資本金 5,000 万円以下 100 人以下 ※ 遊興施設、飲食店、遊戯施設を含む
- ④ 小売業 … 資本金 5,000 万円以下 50 人以下

中小企業関連立法においては、政令により

- ⑤ ゴム製品製造業（一部を除く） … 資本金 3 億円以下 900 人以下
- ⑥ 旅館業 … 資本金 5 千万円以下 200 人以下
- ⑦ ソフトウェア業・情報処理サービス業 … 資本金 3 億円以下 300 人以下

資本金もしくは従業員数のいずれかが該当する場合、中小企業割引の対象とさせていただきます。